

広報

あしよろ



●足寄町民花火大会

●国際交流員のカミールです！

はじめまして！
国際交流員の
カミールです！



こんにちは！新国際交流員として着任しました、カミール・エスベリータと申します。私はフィリピンのモンテインルパという町で生まれ育ち、2008年、私が10歳のときに家族でカナダに移住しました。それ以来、ウエタスキウイン市は私のふるさとになりました。

私が高校在学中、当時私のクラスの授業に足寄町からの訪問団が参加したことがあり、そのとき初めてウエタスキウイン市の姉妹都市に足寄という町があることを知りました。そして2015年、足寄高校の生徒のホームステイを受け入れたことがありました。私の家に滞在した生徒たちはとても礼儀正しく、私たち家族に足寄の写真を見せながら彼らがどんな生活を送っているのか、また簡単な日本語などたくさん

のことを教えてくれました。その経験を通し、私はますます足寄町に興味を持つようになりました。そして今年、大学卒業を期に国際交流員に応募しました。

足寄滞在中はできるだけ多くのことを経験したいと願っています。足寄町を含む十勝の大自然を感じたり、たくさんのおいしい食べ物を食べたり、友達をつくったり、日本の生活様式を体験したり、日本語も話せるようになりたいと思っています。また町の歴史や伝統文化なども町民との交流を通して学んでいきたいと思っています。そして何より、私は足寄の子どもたちに会



えることを楽しみにしています。子どもたちには、私が今まで培ってきた全ての経験、能力を生かして彼らの未来が、より明るいものとなるように精いっぱいサポートしていきたいです。

私を国際交流員として選んでいただき、本当にありがとうございます。一生に一度の貴重な機会をいただいたと思っています。そして私を国際交流員として招へいるために尽力してくださった方々に改めて感謝しています。新しい国際交流員として精いっぱい働き、恩返ししていきたいと思えます。よろしく願います！

プロフィール

カミール・エスベリータ
8月22日生まれ 26歳
英語、タガログ語、また韓国語が少し話せます
レッドディア大学卒業後カルガリー大学に進学し、今年6月に卒業
大学では社会福祉学を専攻
足寄町でやってみたいことは三味線

8月15日
足寄町民花火大会

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため「ふるさと盆踊り両国花火大会」は中止としました。が町民向け代替イベントとして「足寄町民花火大会」が開催されました。

当日は雨が降る中、町民の皆さんに足を運んでいただき、会場はたくさんの人でにぎわいました。多くの方が見守る中、昨年度誕生した新生児を祝う花火35発を含む8035発の花火が足寄の夜空を彩りました。



■級別職員数（一般行政職）

（令和3年4月1日現在）

区分	標準的な職務	職員数
6級	課長 参事	11人
5級	室長 主幹	31人
4級	主査	29人
3級	主任	19人
2級	主事 技師	13人
1級	主事 主事補	21人
計		124人

- ・区分は足寄町給与条例によります。
- ・標準的な職務内容とは、それぞれの級の代表的な職務です。

■期末・勤勉手当支給率

（令和3年4月1日現在）

区分	期末手当	勤勉手当	加算措置
足寄町	6月	1.275月分	有 役職による加算
	12月	1.275月分	
	計	2.55月分	
国	6月	1.275月分	有 役職による加算
	12月	1.275月分	
	計	2.55月分	

■職員の主な手当の状況

（令和3年4月1日現在）

手当の名称	内容および支給（額）単価
扶養手当	配偶者 6,500円
	子 10,000円
	父母等 6,500円
	満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算
住居手当	家賃の額に応じ25,500円を限度に支給
	持家の場合（町内に所在するものに限る） 16,000円
通勤手当	交通機関利用者 運賃の額55,000円を限度に支給
	自動車等利用者 片道2km以上 距離に応じ2,000～31,600円支給
管理職手当	課長等の職 給料月額×12%
	室長等の職 給料月額×10%
寒冷地手当	基準日に在職する職員に支給
	世帯主 扶養親族あり 131,900円
	扶養親族なし 72,900円
その他の職員 51,700円	

用語解説

給与＝勤務の対価として職員に支払われる給料、手当など
 給料＝給与から手当を除いたもの
 普通会計＝収益事業・公営企業を除いた特別会計と一般会計の合計
 類似団体＝人口および第2次・第3次産業人口比率の類似している団体
 一般行政職＝税務職、福祉職、医療職、看護保健職、企業職、技能労務職以外の職

■年齢別職員構成の状況

（令和3年4月1日現在）

区分	職員数	区分	職員数	区分	職員数
20歳未満	3人	32～35歳	17人	48～51歳	32人
20～23歳	15人	36～39歳	28人	52～55歳	25人
24～27歳	15人	40～43歳	23人	56～59歳	31人
28～31歳	10人	44～47歳	36人	60歳以上	7人
合計					242人

職員の給与に関してご不明な点は、役場総務課職員担当までお問い合わせください。

☎28-3850

■人件費の状況（普通会計）

年度	令和2年度
歳出総額	9,702,238千円
人件費	1,631,260千円
人件費率	16.8%
人件費のうち職員給与	884,615千円
職員給与比率	9.1%

人件費には、議会議員や非常勤特別職の報酬、町長など特別職の給与、職員の給与、退職手当組合負担金などが含まれています。

■職員の初任給の状況

（令和3年4月1日現在）

区分	給料額
一般行政職	大学卒
	足寄町 182,200円
	国 182,200円
高校卒	足寄町 150,600円
	国 150,600円

■特別職等の報酬等の状況

（令和3年4月1日現在）

区分	給料	期末手当
町長	740,000円	6月期 給料月額×2.225月分
副町長	610,000円	12月期 給料月額×2.225月分
教育長	560,000円	計 4.45月分

■議会議員の報酬等の状況

（令和3年4月1日現在）

区分	報酬	期末手当
議長	300,000円	6月期 報酬月額×2.225月分
副議長	235,000円	12月期 報酬月額×2.225月分
議員	188,000円	計 4.45月分

■退職手当の支給率

（令和3年4月1日現在）

区分	勤続年数	自己都合	勤奨・定年	その他の加算
足寄町	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	・定年前早期退職特例措置 2～30%加算 ・勤奨による退職時特別昇給 8～12号給
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度	47.709月分	47.709月分	
国	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	・定年前早期退職特例措置 2～45%加算
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度	47.709月分	47.709月分	

職員の給与などを公表します



町民の皆さんに町職員の給与などについて、その内容をご理解いただくために、あらましをお知らせします。
 なお、町ホームページ (<https://www.town.ashoro.hokkaido.jp>) でもご覧いただけます。

■職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額の状況

（令和3年4月1日現在）

区分	一般行政職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
足寄町	42.8歳	313,200円	355,356円
類似団体	41.0歳	298,750円	328,287円
国	43.0歳	325,827円	407,153円

平均給与月額には時間外勤務手当と特殊勤務手当を含んでいません。これは、国家公務員の公表数値にこれら手当が含まれていないため、同じ算出方法で比較するために除いているものです。



生涯学習情報コーナー

Vol.129

- ◎まなび
- ◎つながり
- ◎ささえあい

足寄町教育委員会
ホームページアドレス <https://town.ashoro.hokkaido.jp/kyoiku-iinkai/>

体育施設リニューアル

教育委員会では、町内の体育施設の長寿命化を図るため、計画的に改修を進めています。今回はその一部をご紹介します。

●野球場

2年間かけて行った野球場の改修工事が完了しました。色の塗り直しや放送設備を更新したほか、とても見やすいスコアボードが設置されました。足寄高校野球部の活性化などにより利用頻度も高くなっています。

●陸上競技場（走り幅跳び）

陸上競技場に設置されている走り幅跳びの跳躍施設をリニューアルしました。陸上少年団や陸上部の練習が効果的に行えるようになりました。



新しいスコアボード



走り幅跳び跳躍施設

開催します

生涯学習事業

●生涯学習フェスティバル

町民センターを主会場とし、生涯学習に関する各種事業が多数行われる第29回足寄町生涯学習フェスティバルを開催します。

主催 足寄町

会場 足寄町生涯学習推進本部

期間 10月1日(土)～11月30日(水)

会場 町民センターほか

詳細 町内の生涯学習関連施設

生涯学習室 ☎25-3188

●第33回足寄町吹奏楽フェスティバル

吹奏楽を愛好している小中高生および一般団員の技術向上のために練習の成果を発表する場として第33回足寄町吹奏楽フェスティバルを開催します。

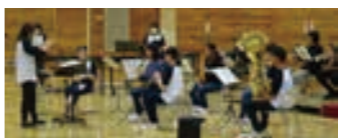
主催 足寄町教育委員会

開催日 10月23日(日)

時間 午後2時～

会場 足寄中学校体育館

詳細 生涯学習室 ☎25-3188



●第32回町民芸術祭

幼児から高齢者までの町民の芸術・文化の発表の場として、第32回町民芸術祭を開催します。

主催 町民芸術祭実行委員会

開催日 10月30日(日)

時間 午後0時30分～3時30分

場所 町民センター

詳細 生涯学習室 ☎25-3188



●第43回足寄町女性のつどい

主催 女性のつどい実行委員会

開催日 11月27日(日)

時間 午後0時30分～3時30分

場所 町民センター

内容 基調講演など

詳細 生涯学習室 ☎25-3188

子育て・家庭教育

●子育て支援「リサイクルの日」

開催日 9月27日(火) 10月25日(火)

11月22日(火) 12月20日(火)

時間 午前10時～11時15分

場所 町民センター

詳細 生涯学習室 ☎25-3188

●ブックスタート事業

開催日 10月27日(木)

時間 午前10時～正午

場所 町民センター多目的ホール

対象 乳児健診該当者

※乳児健診時に読み聞かせをしブックスタートパックを配布する事業です。

詳細 図書館担当 ☎25-3189



ブックスタートパック

募集します

●文化祭作品展 出展者募集

「第61回足寄町文化祭」では、町民の皆さんからの出展作品を募集します。町民センターを会場に、書道や絵画、各種創作作品など、さまざまな分野の



申し込み・詳細 生涯学習室 ☎25-3188

作品が出展されます。個人・サークルを問わず、日頃の活動発表の場として皆さんの作品をお待ちしています。

期間 11月5日(土)～13日(日)

会場 町民センター多目的ホール他

作品 俳句、書道、絵画、陶芸作品、生け花、写真、創作人形、パッチワーク、編み物、木彫作品その他創作作品全般

出展数 一人4点まで

搬入 11月4日(金)

搬出 午後1時～午後7時

11月14日(月)

午前9時～午後7時

申込期限 10月14日(金)

※団体やサークル等で出展いただける方は、スペースを確保する関係上、事前にご相談願います。

- 町民センターロビー展
 - 9月13日(火)～26日(月)
 - 十勝写真公募展 足寄巡回展
 - 9月28日(水)～10月10日(月)
 - 人権の花運動絵画展示会
 - 10月12日(水)～30日(日)
 - 足寄動物化石博物館展
 - 11月15日(火)～21日(月)
 - 高速道路パネル展
 - 11月28日(月)～12月11日(日)
 - 健康ロビー展
- ※ロビー展の出展者を随時募集しています。気軽にお問い合わせください。
- 詳細 生涯学習室 ☎25-3188

社会体育事業

- 東京オリンピック代表 永原和可那選手に学ぶ バドミントン教室



開催日 9月17日(土)

時間 午後3時～午後5時

場所 総合体育館

内容 十勝出身の永原選手が足寄の子どもたちに向けてバドミントンの技術や楽しさを伝えてくれます。

対象 足寄町の小学生～高校生

詳細 総合体育館 ☎25-3191



- 第28回足寄町民水泳記録会
 - 開催日 9月17日(土)
 - 時間 午前9時40分～
 - 場所 温水プール
 - 内容 幼児ビート板・自由形・背泳ぎ・バタフライ・個人メドレーなど
 - 詳細 総合体育館 ☎25-3191
- 第43回町民マラソン大会兼 第28回町民ウォーキング
 - 開催日 10月10日(月・祝日)
 - 時間 午前8時30分～
 - 場所 陸上競技場
 - 内容 ファミリーの部・マラソンの部(1km～5km)・出合いの森ウォーキングの部
 - 詳細 総合体育館 ☎25-3191

お知らせ

●令和5年足寄町成人式
 令和5年足寄町成人式は、従来どおり20歳を対象に開催します。

開催日 令和5年1月8日(日)

時間 午後1時～

対象者 平成14年4月2日～

平成15年4月1日生まれの方
 ※民法の改正に伴い、成人年齢が18歳に引き下げられましたが、本町では従来どおり20歳を対象として開催します。

※足寄町に住民票のある対象者には、11月中旬に詳細および案内をお知らせします。足寄町に住民票がない方で、参加を希望されている方は、生涯学習担当までご連絡ください。

詳細 生涯学習室 ☎25-3188



お願い

●町民センターおよび生涯学習館の利用について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、施設利用の際には次の事項に協力をお願いします。

- 手指の消毒とマスク着用
 - 体調不良時は利用を控える
 - 利用者名簿の提出
 - 利用した椅子・テーブルの消毒
 - 対面・密集での飲食は控える
- ※各部屋の利用人数制限は解除しましたが、密集を避けた利用人数となるようご協力をお願いします。

詳細 生涯学習室 ☎25-3188

池田です！ 頑張っています！！

『最後の夏を終えて』

3年生3人、マネージャー1人の最後の夏の大会が先月終了しました。結果は1回戦で帯広農業高校に6対2で敗戦となりました。

3年生3人は全員がレギュラーをつかみ取り、少ない人数ながら後輩たちと共に本気で全道大会出場を目指し、よく頑張りました。

目標達成には至らず、今回は悔しい



今年の野球部員は30人（マネージャー含む）

動物化石博物館情報

ナイトミュージアム復活

夜の博物館を訪れると展示物が動き出す...というのは2006年の映画「ナイトミュージアム」ですが、新型コロナウイルス感染症によってお休みしていた足寄の博物館の「ナイトミュージアム」が今年復活します！

10月28日と29日の2日間、定員を定めて予約制で開催します。

博物館では、遠い昔に姿を消した動物たちをしのんでもらおうと、メキシコの伝統文化である「死者の日」をテーマにナイトミュージアムを開催してきました。「死者の日」は2017年の映画「リメンバー・ミー」で広く知られました。映画では飾りつけや衣装をした皆さんの骸骨が登場します。博物館には展示しているだけでも20体以上の全身骨格があり、姿を消した動物をしのんで？いるという点では、ぴったりのイベントです。



暗い展示室での謎解きやミニ発掘、リアルな祭壇など、博物館の「ナイトミュージアム 死者の日バージョン」をぜひ楽しんでください。

詳細 博物館 ☎25-9100

読み聞かせ

●おはなし「たんぼぼ」

開催日 10月5日(水) 11月2日(水)

12月7日(水)

時間 午前11時～11時30分

場所 図書館「ルイカ」

対象 乳幼児から

詳細 おはなし「たんぼぼ」事務局 ☎25-4974

●絵本の会「はらっぱ」

開催日 9月24日(土) 10月22日(土)

11月26日(土)

時間 午前11時～11時30分

場所 図書館「ルイカ」

対象 絵本が好きな方などなたでも

詳細 絵本の会「はらっぱ」事務局 ☎25-4974

※絵本の会「はらっぱ」とおはなし「たんぼぼ」では、読み聞かせに興味があり、ボランティアとしてお手伝いいただける方を募集しています。興味のある方は、当日会場までお越しください。

図書館休館日

9月から11月までの休館日です。月曜日が休館です。

- 9月 12日、19日、26日
- 10月 3日、10日、17日、24日、31日
- 11月 7日、14日、21日、28日

ブックリサイクル

図書館で除籍した本、保存期間が切れた雑誌、寄贈された本で未登録の本を無償で提供します。

開催日 11月5日(土)

時間 午前10時～午後3時

会場 町民センター会議室3

対象 図書館利用者カードをお持ちの方

※お持ち帰り冊数は無制限です。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、入場をお待ちいただく場合がございます。

※人気の雑誌や本は、すぐになくなる可能性があります。お早めにお越しください。



【大切な本にブックコートをおかけします】

図書館で本の水濡れ、傷、汚れを防ぐために使用している透明のフィルムを使って、あなたの大切な一冊にブックコートをおかけします。

開催日 読書週間期間中

時間 午前10時～午後5時

会場 図書館「ルイカ」

図書館ルイカ情報

●10月27日から11月9日は「読書週間」
 「今年の標語は「この一冊に、ありがとう」です。本を読むことで新しい世界を広げるきっかけになることもあります。読書が好きになる行事を開催します。

【一日司書体験】
 図書館のお仕事を体験し、本への興味や関心を高める場として、一日司書体験を開催します。



開催日 10月29日(土)

時間 午前10時～午後3時

場所 図書館「ルイカ」

対象 小学4年生～6年生

定員 5人



図書館中学生サポーター奮闘記

「中学生サポーターおすすめの一冊」を紹介する展示コーナーを設置しました。読書好きな6人が読んで楽しかったとびっきりの1冊を本のポップと併せて展示しています。ぜひご覧ください。



まちかど

写真をご希望の方は広報広聴担当まで

防火意識を身に付ける



芽登保育所

町ホームページのあしよろルポでは、取材写真を多数掲載しています。ぜひご覧ください。

芽登保育所と認定こども園どんぐりで防火PRが行われました。



認定こども園どんぐり

充実した夏休みを過ごそう



7/25~29 夏休みチャレンジクラブ

夏休みチャレンジクラブが行われました。



チャレンジクラブ最終日
アユミちゃんを探せ!



7/26

犯罪と非行のない社会へ

社会を明るくする運動の街頭キャンペーンが行われ、同会の会員や本別地区保護司会足寄分区の会員など24人が参加しました。会員らは啓発グッズを手渡ししながら犯罪や非行の防止を訴えました。この運動は、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築く目的のもと毎年7月を強化月間として全国で行われています。

3年ぶりの芸能発表会

町文化協会（阿部嘉宏会長）による芸能発表会が町民センターで3年ぶりに開催され、同協会に加入する12団体26人が出演しました。

足寄学吟会による詩吟で幕を開け、出演者らは民謡やフラダンス、和太鼓、演舞など日頃の練習の成果を発表し、観客から大きな拍手が送られました。



7/31

図書館情報

ルイカからのお知らせ

足寄町図書館「ルイカ」
開館 午前10時～午後6時
休館 月曜・年末年始
特別図書整理期間
☎ 25-3189
HP <https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/kyoiku-iinkai/toshokan/>

今月のおすすめ

●一般の方もご利用いただけます！
児童館分館

町図書館児童館分館では、絵本や児童書はもちろん、一般の方にもご利用いただけるよう大人向けの図書を多数そろえています。また、妊娠・出産・育児・しつけ・離乳食など「子育て」に関する図書をまとめて「子育て支援コーナー」を設置しています。児童館分館で借りた本は、児童館内の返却ポストだけでなく、図書館での返却も可能です。ぜひご利用ください。

場所：児童館あしよべーる1階（南6-12）
休館日：毎週日曜日、祝日、年末年始、児童館の休館日
利用時間：月～金曜日 午前10時～正午、午後1時～5時まで
土曜日 午前10時～正午まで

新着図書

●一般書

- 『蹴れ、彦五郎』 今村 翔吾
- 『ほどなく、お別れです』 3 長月 天音
- 『未完の美学』 曾野 綾子
- 『痛み・しびれが消える決定版きくち体操』 菊池 和子
- 『ホットケーキミックスだからおいしいお菓子』 ホットケーキさん。
- 『新生児科医・小児科医ふらいと先生の子育て「これってほんと？」答えます』 今西 洋介

●児童書

- 『霧島くんは普通じゃない』 6 麻井 深雪
 - 『キャベたまたんていおとぎ世界でじけんはっせい!』 三田村 信行
 - 『せつない!いきものの死に方図鑑』 今泉 忠明
 - 『こどもが探せる身近な場所のきれいな石材図鑑』 柴山 元彦
 - 『パンダぱん』 かけひ さとこ
 - 『トーマス、につぼんへやってくる』 ウイルバート オードリー
- 詳しい情報は、教育委員会ホームページの足寄町図書館ルイカコーナーと毎月第4金曜日発行「ルイカつうしん」をご覧ください。

陸上競技スポーツ少年団 人見仁菜さんが全国大会に出場しました

日清食品カップ第38回全国小学生陸上競技交流大会（8月19～20日、神奈川県）に出場する、陸上競技スポーツ少年団の人見仁菜さん（足寄小学校6年）が、町教育委員会に訪れ、藤代和昭教育長に出場報告をしました。

人見さんは7月に苫小牧市で行われた第40回北海道小学生陸上競技大会で小学6年女子1000mを12・99秒の自己ベスト記録で優勝し、全国大会への出場を決めました。「全国大会では自己ベストで3位以内に入賞するのが目標」と話し、全道大会での優勝は「まさか12秒台が出るとは思っていませんでしたのでびっくりしました」と振り返りました。

人見さんはこれまで、1000mや800mの種目で北海道や十勝の小学生記録を樹立しており、今回の全道大会の十勝予選も13・23秒の大会新記録で優勝、7月に札幌市で行われた第35回南部忠平記念大会でも13・02秒の大会新記録で



写真左から菅原隼人コーチ、人見さん、藤代教育長

全国大会では2位に入賞しました。おめでとうございます。

優勝を飾っています。今年4月にはスピードスケート五輪金メダリストの高木美帆選手がつくった十勝女子6年800mの記録を塗り替えたことでも話題になりました。初めての全国大会は「緊張より楽しみの方が大きい。北海道選手団として行動する中で、カップヌードルミュージアムの見学や、大会後のフレンドシップパーティーで全国の選手と交流することも楽しみ」と笑顔で話しました。



町ホームページのあしよるルポでは、取材写真を多数掲載しています。ぜひご覧ください。



コロナ禍の防災に備える

総合体育館で新型コロナウイルス感染症対策を講じた水害時の避難所開設訓練が行われました。訓練には総務課、福祉課、教育委員会の職員が参加し、会場開設、受け付けから健常者と発熱者等を分けて避難所を運営する一連の流れを確認しました。その後段ボールベッドの組み立てや防護服の着用方法なども実践し、災害に備えました。

介護職員初任者研修

町主催の介護職員初任者研修が、足寄高校生7人と一般3人が参加して8月3日から始まりました。町内で不足している介護人材の確保と足寄高等学校の振興を兼ねて開催されているもので、夏季と冬季あわせて14日間の日程で行われます。参加者は介護の基礎となる知識や口腔ケアなどの実技を学び、資格取得を目指します。



恒久平和を願って

令和4年足寄町戦没者追悼式が町民センターで行われ、遺族や来賓など32人が参列しました。式では渡辺俊一町長が「世界の恒久平和と住みよい郷土発展のため、より一層の努力を重ねていくことを誓います」と式辞を述べた後、吉田敏男議会議長、足寄高等学校生徒会長の梅津千聖さんらが追悼の言葉を述べました。

千春のど自慢3年ぶり開催

松山千春さんの故郷である足寄町で松山さんの歌を気持ちよく歌ってもらおうと「千春のど自慢大会2022」が3年ぶりにあしよる銀河ホール21イベント広場で開催されました。第4回となる今回は、町内をはじめ札幌や小樽、埼玉県や愛知県などから23人が出場し、渾身のステージに観客から拍手が送られました。



バスケットボールを体験

バスケットボール体験教室（町教育委員会主催）が総合体育館で行われ、小学生15人が参加しました。日本バスケットボール協会公認コーチとして活躍する佐々木永香さんを講師に、パスやシュートなどの基礎を学びました。児童たちは声を掛け合って試合をするなど、みんなで汗をかきながらバスケットボールを楽しみました。

消防団活動に取り組む

消防団協力事業所として認定した町農業協同組合（新津賀庸代表理事組合長）に表示証を交付しました。消防団協力事業所とは、消防団員の確保に協力、従業員の消防団活動への配慮をしている事業所に対して表示証を交付することにより、社会貢献として広く認められ地域における消防・防災体制の充実、強化を図ることを目的とした制度です。



七夕の夜を楽しむ

認定こども園どんぐり（富澤亜希子園長）で、七夕おたのしみ会が行われ、園児らは浴衣や甚平を着て参加しました。おたのしみ会では、短冊が飾られた木を囲んで盆踊りを踊った後におたのしみ交換会が行われ、最後は保護者会による花火が打ち上げられました。花火が上がると園児らは歓声を上げ、みんなで七夕の夜を楽しみました。

来館者数10万人達成！

図書館ルイカ（原田慎一館長）の累計来館者数が10万人に到達しました。記念すべき10万人目の来館者となったのは、本別町から家族で来館した本別中央小学校1年生の山本朔太郎くんでした。朔太郎くんには認定証と、足寄ぬくもり農園のイチゴ、図書館ルイカオリジナルトートバックとボールペンが贈られました。





Ashoro
お知らせ 町道等工事のお知らせ
Info


里見が丘公園整備（幹線園路1-2）工事
工事箇所：里見が丘
工事期間：12月下旬まで
※工事中は通行制限が生じる場合がありますが公園、パークゴルフ場は利用できます。



詳細 役場建設課土木担当
☎28-3864

Ashoro
お知らせ 下水道工事のお知らせ
Info

下水道管渠新設工事
工事箇所：下愛冠1丁目8号通
工事期間：9月中旬～令和5年1月10日(火)
※工事期間中は、全面通行止めとなりますが、区域内住民のために必要と認められる交通は確保します。




詳細 役場建設課上下水道工務担当
☎28-3868

Ashoro
お知らせ ご当地ナンバープレート導入に向けてご意見をお聞かせください
Info


十勝町村会では、十勝ブランドのさらなる認知度向上を図り、地域振興や観光振興に活用するため「図柄入りご当地ナンバープレート」の導入に向けて取り組んでいます。
ご当地ナンバープレートの導入について、町民の皆さんからのご意見をお待ちしています。

現行のナンバープレート



現行は、自動車の本拠地の位置を管轄する運輸支局名を表示（北海道運輸局帯広支局）

新しいナンバープレートのイメージ



デザイン等は今後決定されます

対象：登録自動車（自家用・事業用）、軽自動車（自家用）
台数要件：登録車5万台以上
参考：十勝18町村11.9万台

十勝（とちち）ナンバーが導入された場合、令和7年5月以降に新規・移転・変更登録をする自動車は「帯広」ナンバーを選択することができなくなります。


▶スケジュール

日程	内容
令和4年8月以降	住民を対象とした導入意向アンケート調査
令和4年11月30日まで	導入意向表明書の提出（各町村→北海道運輸局→国土交通省）
令和5年3月	導入申込書の提出（各町村→北海道運輸局→国土交通省）
令和6年度内	新ナンバープレートのデザイン決定
令和7年5月	新ナンバープレートの交付開始

詳細 役場総務課企画調整担当 ☎28-3851

Ashoro
お知らせ 10月より狩猟期間に入ります
～狩猟期間における注意事項～
Info

道内には推定66万頭のエゾシカが生息し、エゾシカによる農林業被害や交通事故が増加しており、私たちの生活に大きな影響を与えています。
道内の一般鳥獣狩猟期間は10月1日から1月31日まで、エゾシカの可猟期間は10月22日から2月28日までとなっています（一部地域を除く）。
農作業や林内での作業、登山や山菜採り等で野山に入る場合には、目立つ服を着用するなど、十分な注意が必要です。
また、林道などを車両で走行する場合は、安全運転を心掛けるようお願いします。




詳細 役場経済課林業振興担当
☎28-3862

Ashoro
お知らせ 農業用機械の売り払いのお知らせ
Info

町では、町内に在住の個人または法人を対象に町有財産（機械）の売り払いを予定しています。

①売却物件（機械）
機械名：牧草梱包作業機（ロールベラー）1台
年式：平成14年取得
状況：部品の交換が必要で作動しません。ベルトの亀裂および内部チェーンの硬直、その他の故障箇所は未確認です。



②申込方法
所定の様式を用いて見積書を提出してください。
様式：町ホームページまたは役場総務課契約財産室窓口にて配布しています。
提出期限：9月27日(火)までに持参のうえ提出してください。
提出先：役場総務課契約財産室


③落札者の決定方法
見積額の高い人を落札者とします。

④その他
売却条件等については、契約財産室財産管理担当までお問い合わせください。

詳細 役場総務課財産管理担当
☎28-3853

Ashoro
お知らせ 無料法律相談のお知らせ
Info

釧路弁護士会帯広弁護士協会では、法律問題にお困りの方のために、弁護士による無料法律相談を開催します。
法的な問題かどうかわからないことでも、幅広い内容の相談をお受けします。
日時 10月19日(水) 午後1時～4時
場所 消費生活相談所（社会福祉協議会内）




詳細・申込先 消費生活相談所 ☎28-0585

Ashoro
お知らせ 赤十字ふれ愛バザー中止のお知らせ
Info

例年、10月に開催しております赤十字ふれ愛バザーを今年は中止とさせていただきます。
赤十字奉仕団員で作った手作り石けんは今年度はバザーでの販売はしませんが、購入を希望する方に販売しますのでご連絡ください。
詳細 福祉課福祉担当 ☎25-2216

Ashoro
お知らせ マイナンバーカード特設申請窓口（臨時）について
Info

国はマイナンバーカード取得について9月末までを強化月間としており、役場ではマイナンバーカード特設申請窓口を開設します。
期間：9月12日(月)～16日(金)
受付時間：午前9時～正午、午後1時～5時
場所：役場庁舎1階
必要書類：QRコード付き個人番号カード交付申請書（マイナンバー通知カード）
※マイナンバーカード通知カードを持参できない場合は、住民課戸籍担当でQRコード付き申請書の再発行ができます。
なお、QRコード付き申請書の発行には免許証等の本人確認書類が必要です。



詳細 役場住民課戸籍年金担当
☎28-3856

土砂災害から身を守るために、身近な場所に潜む土砂災害警戒区域等を確認しておきましょう

土砂災害防止法は、平成11年6月の広島災害（死者24人）を契機として施行され、土砂災害の発生が予測される箇所において、砂防施設の整備等のハード対策だけでなく、災害が発生する恐れのある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や建築物の安全性強化、開発行為の制限等のソフト対策を展開することを目的として、都道府県が土砂災害警戒区域等の指定を行うこととしています。

町内には67カ所の土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域が指定されています。

土砂災害の種類

崖崩れ	地すべり	土石流
		
地中に染み込んだ水分によって急な斜面が突然崩れ落ちる現象	大雨や長雨などにより雨水が地中に染み込み、地面が広い範囲にわたり、すべり落ちる現象	集中豪雨や長雨などによって、山や川の石と砂が、雨水と一緒に一気に下流へ押し流される現象

お住まいの場所が土砂災害警戒区域等かを確認しましょう

■土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じる恐れがあると認められる区域。

■土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

土砂災害警戒区域の中で、建物等に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生じる恐れがあると認められる区域。

▶土砂災害警戒区域等の指定に関する関係図書は、次により閲覧することができます。

- ①役場総務課企画調整担当での閲覧
- ②町ホームページでの閲覧
- ③「北海道土砂災害警戒情報システム」ウェブサイトでの閲覧

北海道土砂災害警戒情報システム QRコード⇒



雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意しましょう

■土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、住民の自主避難や町が避難指示などを発令するときの参考となるよう、道と気象庁が共同で発表する防災情報です。気象庁ホームページや北海道土砂災害警戒情報システムなどで確認できるほか、テレビやラジオの気象情報でも情報が流れます。

土砂災害に対する取り組みについて

■町は、土砂災害警戒区域等ごとに土砂災害に関する情報の収集および伝達、予報または警報の発令および伝達、避難・救助その他警戒区域等における土砂災害を防止するために必要な警戒避難体制に関する事項を防災計画に定めます。

■また、情報の伝達や避難所等について記載したハザードマップを作成し配布します。

詳細 役場総務課企画調整担当 ☎28-3851

Ashoro

お知らせ 集団健診のお知らせ

Info

健診名	対象（年度内年齢）	料金
国保特定健診	町国民健康保険加入者（40歳～74歳）	無料
生保・すこやか小児健診	・小学4年生～中学3年生 ・35歳～39歳の町民 ・生活保護受給者（40歳以上）	※次の検査を希望の方は別途追加料金が掛かります ・心電図：1,650円 } 小学4年生～中学3年生は対象外 ・眼底検査：1,100円 }
後期高齢者健診	町後期高齢者医療保険加入者	
胃がん・肺がん（結核）・大腸がん検診	40歳以上の方 ※胃がん検診は40歳～74歳	・胃がん：2,100円（胃バリウムX線撮影） ピロリ菌（胃がんオプション）：700円（血液検査） ・肺がん（結核）：700円（胸部X線撮影） ・大腸がん：700円（便潜血反応検査）
前立腺がん検診	50歳以上の男性の方	900円
肝炎ウイルス検診	35歳以上で肝炎ウイルス検査を受けたことがない方	B型・C型肝炎ウイルス検査：1,200円
エキノкокス検診	小学3年生以上の町民（5年に1回）	400円（中学生以下無料）
風しん抗体検査	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日 生まれの男性	無料
子宮がん検診	20歳以上の女性	1,400円
乳がん検診	40歳以上の女性	50歳未満：2,100円 50歳以上：1,600円
骨粗しょう症検診	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日 生まれの男性	無料

日時 12月1日(木)～3日(土) 午前7時～10時（先着順時間予約制）
※12月1日は子宮がん・乳がん・大腸がん・骨粗しょう症検診のみ
午後1時～3時まで行います。

場所 町民センター

申込期限 10月21日(金)午後5時まで ※オンライン申込もできます。

その他 生活保護世帯は全検診無料、70歳以上は肝炎ウイルス検診無料
75歳以上は大腸がん検診無料、65歳以上は肺がん検診無料

※今年度から各公共施設での結核検診は実施しませんので、肺がん（結核）検診をご利用ください。

詳細・申込先 役場福祉課保健推進担当 ☎25-2571



オンライン申込

最大 20,000円分の マイナポイントがもらえる!

健康保険証としての利用申込み+公金受取口座の登録によるマイナポイント申込がスタート!

① 本人確認書類-各種書類取得に便利
② 医療ますます便利
③ 給付金の受け取りがスマートに!

マイナンバーカードの
新規取得等で **5,000円分** + 健康保険証としての
利用申込みで **7,500円分** + 公金受取口座の
登録で **7,500円分**

※1 マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。
※2 マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含まれます。
※3 健康保険証利用申込み情報や公金受取口座登録情報を確認後、マイナポイント申込で選択した決済サービスにポイントが付与されます。
▶マイナポイント付与の対象となるマイナンバーカードの申込期限：令和4年9月末まで
▶マイナポイントの申込期限：令和5年2月末まで

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

平日：午前9時30分～午後8時 / 土日祝日：午前9時30分～午後5時30分

詳細 役場住民課戸籍年金担当 ☎28-3856

デジタル庁 総務省

厚生労働省

◎配慮措置が適用される場合の計算方法

例：1カ月の医療費全体額が50,000円の場合

窓口負担割合1割のとき ①	5,000円
窓口負担割合2割のとき ②	10,000円
負担増 ③ (②-①)	5,000円
窓口負担増の上限 ④	3,000円
払い戻し (③-④)	2,000円

配慮措置

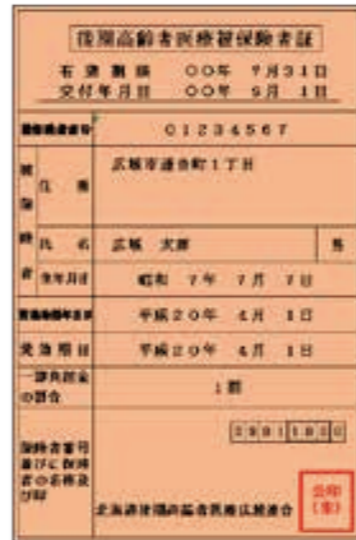
1カ月5,000円の負担増を3,000円以内に抑えるため差額を払い戻します。

保険証が新しくなります（黄色→橙色）

現在、ご使用の黄色の保険証の有効期間が令和4年9月30日をもって満了するため、10月以降は使用できなくなります。

9月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら橙色の保険証をご使用ください。

10月以降の窓口負担割合が引き続き1割または3割の方も、保険証が新しくなります。



- 新しい保険証の期限は令和5年7月31日です。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、役場住民課保険担当までお申し出ください。

新しい保険証は橙色です

※減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）および限度証（限度額適用認定証）は有効期限が令和5年7月31日までのため、再交付しません（減額認定証および限度証は水色です）。

2割負担となる方で高額療養費の振込口座を登録されていない方へ

2割負担となる方で高額療養費の振込口座を登録されていない方には、法律の施行時期（10月）に申請書を郵送します。申請書がお手元に届いたら、記載内容に沿って、口座の登録をしてください。

ご注意ください

- ・厚生労働省や地方自治体が電話や訪問して口座情報の登録をお願いすることや、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。
- ・不審な電話があったときは、警察署（#9110）または消費生活センター（188）にお問い合わせください。

保険証は必ず郵送（簡易書留）でお届けします。有効期限を過ぎても新しい保険証が届かない場合は、役場住民課保険担当までお問い合わせください。



詳細 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601
役場住民課保険担当 ☎28-3857

後期高齢者医療制度のお知らせ ～窓口負担割合の見直しについて～

一定以上の所得のある後期高齢者医療の被保険者の窓口負担割合が変わります

令和4年10月1日から、一定以上の所得がある方は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。窓口負担割合の変更対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%です。

令和4年9月30日まで		令和4年10月1日から	
区分	医療費負担割合	区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者等	1割	一定以上の所得のある方	2割
		一般所得者等	1割

被保険者全体の約20%

見直しの背景

令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。

後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除く約4割は現役世代（子や孫などの世代）の負担（支援金）となっており、今後も拡大していく見通しです。

窓口負担割合が2割となる方は、以下の項目全てに該当する方です

- ①住民税課税世帯で3割負担（現役並み所得者）ではない
- ②同一世帯に住民税の課税所得が28万円以上の被保険者がいる
- ③年金収入+その他の合計所得が、
 - ・被保険者が1人の世帯の場合は、200万円以上
 - ・被保険者が2人以上の世帯の場合は、世帯合計で320万円以上

窓口負担割合が2割となる方には負担を抑える配慮措置があります

令和4年10月1日の窓口負担割合見直しに関する法律施行後3年間（令和7年9月診療分まで）は、2割負担となる方について窓口負担割合の引き上げに伴い、1カ月の外来医療の負担増加額を3,000円までに抑えます（※入院医療費は対象外です）。

配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として事前に登録されている高額療養費の振込口座へ後日払い戻します。

9月は世界アルツハイマー月間です

「国際アルツハイマー病協会」(ADI)は、1994年に世界保健機関(WHO)と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、この日を中心に認知症の啓発を実施しています。また、9月を「世界アルツハイマー月間」と定め、さまざまな取り組みを行っています。



認知症について相談をしたい

◎**早めの相談、専門医療機関の受診へつなげましょ**

もし、認知症かな?と思うことがあれば早めに相談、専門医療機関の受診をしましょう。正確な診断結果が分かることで、適切な治療、介護を受けることができます。

普段から相談できる人やかかりつけ医を見つけておきましょう。

生活支援コーディネーター通信

第15号

人と人とのつながり

かつては、地域・家庭・職場といった生活のさまざまな場面で支え合いの機能が存在しました。しかし、近年では少子高齢化や社会の変化が生じる中で、人と人とのつながりが希薄になり、かつては当たり前のようにあった支え合いの基盤が弱まっています。その結果、地域から孤立し、必要な社会的資源に繋がっていない人は少なくありません。

人と人とのつながりを再構築することで、人生におけるさまざまな困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時には支え合うことで、その人らしく安心して暮らすことのできる地域社会としていくことが求められています。

地域の支え合い活動を推進します

人と人とのつながりや、支え合いの取り組みが生まれることは、住みやすい町づくりへの第一歩です。大きな力ではなくても、一人ひとりの思いが重なれば、やがて大きな力を生み出します。支え合いの取り組みや、居場所づ

▼**自治体相談窓口**
地域包括支援センター
☎25-9200

▼専門医療機関

国民健康保険病院(もの忘れ外来)
診療日時:月々金曜日(要予約)
午前8時40分〜午後4時30分
☎25-2155

大江病院(認知症疾患医療センター)
診療日時:月々金曜日(要予約)
午前9時〜午後5時
☎0155-5812690

※日頃から受診しているかかりつけ医に相談することもできます。

認知症疾患医療センターとは

認知症の鑑別診断など専門的な医療の提供のほか、地域の「かかりつけ医」や地域包括支援センター、介護サービス事業者への研修等を行う医療機関です。

認知症地域支援推進員の配置

地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症の相談等に対応しています。



認知症の人をサポートしたい

◎認知症サポーター養成講座

認知症の方とその家族を見守りや応援する「認知症サポーター」を養成する講座です。認知症の症状や認知症の方との接し方を学びます。

町では令和3年度までに延べ1695人が講座を受講しています。

認知症サポーター養成講座は、依頼を受けた住民団体や自治会、町内企業などで開催しています。また、平成25年から毎年、足寄中学校1年生を対象に実施しており、若い世代から認知症の知識の普及啓発を行っています。

講座の開催をご希望の際は、地域包括支援センターへお問い合わせください。



◎チームオレンジの活動

チームオレンジとは、認知症サポーターがステップアップ講座を受講することで、チームオレンジメンバーとなり、地域で暮らす認知症の人やその家族に対して生活面での早期支援などを行うもので、認知症サポーターをさらに一歩前進させた活動です。

現在の活動は、誰でもふらっと立ち寄れる「ひだまりカフェ」を毎月第3金曜日に南区コミュニティセンターにて開催中です。利用料は100円です。

どなたでも参加いただけます。

介護や福祉情報も展示していますので、ぜひ一度お立ち寄りください。

◎かえるネットワーク

行方不明になった高齢者等を近隣住民・事業所・各種関係団体などの協力機関が連絡を取り合い、町ぐるみの見守りや支え合いで速やかに発見・保護する仕組みです。

認知症について情報を知りたい

◎認知症関連の図書展示を行います

町図書館「ルイカ」で認知症に関する特設コーナーを9月21日から10月14日まで設置し、パネル展示、本やパンフレット、ブックリストの紹介をします。

◎認知症ガイドブック(認知症ケアパス)

症状に応じて町内でのような支援やサービスを受けられるかをまとめています。症状が進行した場合にも、本人や家族の不安を少しでも軽減できるよう「備え」として作成しました。

福祉課、医療機関、薬局などで配布しています。また、ホームページにも掲載していますので活用ください。

詳細

役場福祉課地域包括支援センター
☎25-9200

くりなどの活動に興味のある方、まずは一緒に考えてみませんか。生活支援コーディネーターは、地域の支え合い活動を推進しています。どうぞ気軽にお声掛けください



詳細

NPO法人ママサポートえぶろん
役場福祉課高齢者福祉担当
☎25-6000
☎28-3854

自分らしく、いきいきライフ! 第9回

～有志でボランティア活動中! 井澤靖子さんをご紹介します～

現在ボランティアとして活動している井澤と申します。

私はこれまで、高齢者介護の仕事に従事していました。介護の楽しさに夢中になり、高齢者の方に癒され、元氣とパワーを頂きながら働く中で「いくつになっても住み慣れた町で生き生きと安心して生活する」ためには「介護サービス以外の事業の仕組みがあったらいいな」と考えていました。

そんな思いになったのは、父親と仲間の姿です。父親は、介護が必要になっても、住み慣れた町で仲間たちと一緒に散歩したり、おしゃべりしたり、生活の不自由なことを、お互いに支え合って生活していました。その方たちが一緒にいなければ「生き生きと自分らしく暮らす」ことはできなかったと思っています。

高齢者介護の仕事を退職後、高齢者の方が「住み慣れた町で暮らし続ける」お手伝いができないか?と想っていたところ、生活支援コーディネーターと縁が繋がりました。ボランティアの活動をさせていただいています。

活動内容は、介護保険サービス以外の訪問と、ひだまりカフェ

お手伝い、今後は認知症講座の開催も予定しています。

今取り組んでいる活動が「足寄町の支えあう地域づくり」の要になれるよう、生活支援コーディネーターや、地域の方と相談しながら活動していきたいと思っています。どうぞよろしく願います。



訪問活動・ひだまりカフェの様子

ボランティア活動に興味のある方、またはサービス内容を知りたい方は、ぜひご連絡ください。

詳細

生活支援コーディネーター
山田 美香
☎090-5985-4165

ミセスユミ子の消費生活Q&A 第118回
**「安心して儲かることはありません！うまい話
 は（用心）販売預託原則禁止」の巻**



事業者が消費者に商品を販売し、その商品を預かり、運用利益を配当する契約、いわゆる「販売預託商法（レンタルオーナー）や現物まがい商法とも呼ばれる」を知っていますか？

販売預託商法は、投資に不慣れた消費者でも、自分が購入した商品を元手にするため、実質的に元金保証されつつ、高い利益還元を確実に受けることができるものと誤信し、事前に運用実績や利回りを調査したり、内容をよく確かめずに契約する方が多く見られます。そのため契約者の大部分が事業者の破綻後に消費者被害を訴えても、財産被害の回復は困難を極め、精神的にも被害を被ってしまうという問題のある商法です。

この販売預託商法をより厳しく規制するため、預託等取引に関する法律が改正され、令和4年6月より施行されました。

▼過去の大規模な被害事例
 ・豊田商事事件（金地金）
 被害額 約2000億円
 被害者数 約29000人



・安愚楽牧場事件（和牛）
 被害額 約4200億円
 被害者数 約7300人
 ・ジャパンプライフ事件（磁気治療機器）
 被害額 約2000億円
 被害者数 約7000人
 ・ケファイア事業振興会事件
 被害額 約1000億円
 被害者数 約30000人

※内閣府消費者委員会調べ（いわゆる「販売預託商法」に関する消費者問題についての建議より）

Q…改正されることになった背景や規制内容は？

A…これまでの預託法では、指定商品制のため事業の届出についての義務はありませんでした。

過去の事件では、消費者から拠出された金銭を別の消費者の配当に充てており、配当を受けている間は被害に気付きにくく、配当がなくなつてから被害に気付くのがほとんどでした。

豊田商事事件以来、同様の手法による消費者被害が繰り返し発生していたことから問題視されました。

＜改正内容＞

改正前の指定商品

- ・ダイヤモンド等の貴石や水晶等の半貴石、真珠、貴金属の装飾用調度品
- ・盆栽鉢植えの草花、その他の観葉植物
- ・哺乳類鳥類に属する動物
- ・自動販売機等
- ・動物および植物の加工品で人が摂取するもの（医療品を除く）
- ・家庭用磁気治療機器

改正後

販売を伴う預託等取引の原則禁止、内閣総理大臣（消費者庁）の厳格な確認を受けないで締結した契約は無効

罰則

個人…5年以下の懲役もしくは50万円以下の罰金または併科

法人…5億円以下の罰金

Q…その他に改正された点は？

A…改正前の行政処分は取引停止命令の期間が上限1年でしたが2年へ延長されました。また、消費者庁の厳格な確認を受けずに勧誘した事業者は行政処分の対象となり、知らずに契約した場合は契約書の交付から14日間はクーリング・オフができ、期間を過ぎてしまつても中途解約が可能です。

相談員からのアドバイス

- ・高利率や高配当、元本保証をうたう勧誘をうのみにしてはいけません！
- ・少しでも不安があれば、はっきりと断りましょう！
- ・家族など周囲の人の意見も聞いて、取り引きの内容をよく考えましょう！
- ・「必ず儲かる話」を持ち掛けられたら用心しましょう！

※ソーラーパネルの売電利益といったリース契約など、実態の分からない契約も事前によく確認することが大切です。

詳細

消費生活相談所 ☎28-10585
 （南6-2 社会福祉協議会内）
 役場住民課住民生活担当 ☎28-3858

国民年金保険料免除等の申請と追納について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

◆免除期間について

保険料が納め忘れの状態、障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないことがあります。

しかし、保険料の納付免除などの承認を受けていれば、当該要件の対象期間となるので万一のときにも安心です。

	老齢基礎年金		障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間への算入)
	受給資格期間への算入	年金額への反映 (反映割合)	
納付	○	○	○
全額免除	○	(1/2)	○
一部納付	4分の1納付	(5/8)	○
	2分の1納付	(6/8)	
	4分の3納付	(7/8)	
納付猶予 学生納付特例	○	×	○
未納	×	×	×

◆免除等の申請について

令和4年度の免除等の申請は7月1日から受け付けをしています。免除申請の対象期間は令和4年7月分から令和5年6月分までの1年間分です。

また、失業などにより保険料を納付することが困難になった方は2年1カ月前の月分までさかのぼり免除申請ができます。

◆新型コロナウイルス感染症関連情報

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年1月以降の収入が減少した場合は国民年金保険料の免除申請が可能です。

◆年金保険料の追納について

免除等を受けた期間がある場合は、全額納付した場合と比べて、受け取れる年金額が少なくなります。

しかし、免除期間の保険料は、10年以内であれば、さかのぼって納付することができ、将来受け取れる老齢基礎年金の額を増やすことができます。

詳細

日本年金機構 帯広年金事務所
 ☎0155-2518113
 HP <https://www.nenkin.go.jp>
 役場住民課戸籍年金担当 ☎28-3856

足寄町結婚新生活支援事業補助金 ～新婚世帯の新生活を支援します～

町では、少子化対策の推進を目的として、新規に婚姻した新婚世帯の新生活に係る住居費用・リフォーム費用および引越費用の一部を助成します。

◆補助対象期間：令和4年1月1日～令和5年3月31日

◆対象世帯：次の①または②に該当し、かつ(1)～(5)の条件を全て満たす世帯

①補助対象期間中に婚姻届を提出し夫婦共に39歳以下および夫婦の合計所得が400万円未満

- ＜条件＞
- (1)住民票の住所が対象住居（町内）になっている
 - (2)他の公的制度による家賃補助を受けていない
 - (3)過去に本補助金の交付を受けたことがない
 - ※左記②の世帯を除く
 - (4)町税等の滞納がない
 - (5)町暴力団排除条例に規定する暴力団員でない

または

②前年度に本補助金の交付決定を受け前年度の交付額が30万円未満

◆対象経費：補助金上限額30万円 ※上記②に該当する世帯は、前年度の交付額を差し引いた額が上限

町内にある住居に対する、補助対象期間中の婚姻を機とした次の費用

- ・住宅取得費用（建物のみ）
- ・住宅賃貸費用（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）
- ・住宅リフォーム費用（修繕、増築、改築、設備更新等の費用）
- ・引越費用（引越業者または運送業者へ支払った費用）

※予算額に達した時点で受け付けを終了します。

※対象経費の内容によって必要書類等が異なりますので、申請前にお問い合わせください。

詳細 役場総務課企画調整担当 ☎28-3851



未来に輝け!

— 足寄高等学校 —

《第64回 観岳祭》

7月9日に学校祭が行われました。本年度も新型コロナウイルス感染症対策として、規模を縮小し、一般公開なしの1日日程での開催となりました。午前中は吹奏楽局の演奏を皮切りに、クラス写真撮影、クラスパフォーマンスを行いました。当日はあいにくの雨でやむなく体育館での実施となりましたが、その分より一体感が増し、迫力のあるパフォーマンスになりました。午後からはクラスアピール動画の公開と、本年度復活した縁日で大いに盛り上がり、その後、結果発表等のエンディングを行って後夜祭へ。最後に校舎横の野球場で打ち上げた花火を観覧しました。



まだ完全な形の観岳祭ではありませんが、1年生にとっては初めての、そして3年生にとっては最後のそれぞれの思いが詰まった学校祭となりました。

《進路の日》

7月21日の5・6時間目に「進路の日」を実施しました。今回で4年度となる本校独自の進路行事となります。5時間目は、渋谷校長による基調講演「マインドセットについて」を行い、6時間目は、大学・専門学校の講師の方々と町内企業・足寄町役場にご参加いただき、進学組対象の「出前授業」や就職組対象の「町内合同企業説明会」を行いました。生徒一人ひとりにとって自分の進路について真剣に考える貴重な時間になりました。



詳細 足寄高等学校 ☎25-22269

猫の苦情や相談が増えています!

近年、猫による生活環境被害の苦情や相談が多く寄せられています。

被害を受けている人からの声

○猫に自宅の畑を荒らされ、ふん尿もされている。匂いがきつく耐えられない。
○夜、猫の鳴き声がうるさくて寝られない。このままでは身体が持たない。
○近所に猫が増えてきているのだが、猫アレルギーがあるため、外に出るのが怖い。

これらの相談は、野良猫へのエサやりや飼い猫の放し飼いやなどの無責任な行動が原因となっています。

本来、野良猫は、飼っている猫の適正な飼育管理が普及すれば次第に減少すると考えられており、数が増えるということはあまり考えられません。しかし、野良猫への無責任なエサやりが、数を増加させ地域にさまざまな影響を与えています。

猫が増えると、狭い地域に猫が密集し、病気に感染しやすいなど、猫自体を苦しめることにもつながってしまいます。今一度、猫の飼い方、野良猫への関わり方を考えてみましょう。

猫は正しく飼いましょー!

- ①室内で飼う
室内で飼うことで、交通事故や感染症のリスクを減らすほか、ご近所トラブルや行方不明の防止にもつながります。
- ②不妊・去勢手術をする
猫は繁殖力が高く、メスだと4〜6カ月で繁殖ができるようになります。また、1年で3回の出産ができ、1度に平均5匹の子猫を産みます。子猫を望まない場合は、早めに、必ず手術をしましょう。
- ③所有者を明示する
万が一、行方不明になった場合でも、発見され帰ってくる可能性が高くなります。
- ④最後まで育てる
飼い猫の寿命は12〜18年と言われてます。猫の最後を見届けるまで大切に育てましょう。

詳細 役場住民課住民生活担当

☎28-3858



Vol. 41

あしよる自然誌

エゾライチョウ



こい体型で体全体が黄土色、茶色、白色などのまだら模様で地味な色をしています。長距離を飛ぶことは少なく、地上を歩いて落葉広葉樹の冬芽や果実の他、幼鳥の頃は昆虫などを食物とします。冬の間に単独もしくは群れで生活していたエゾライチョウは、4月頃につがい形成し5月下旬から産卵し抱卵します。6月中旬以降になると雌と幼鳥からなる親子連れで森を歩く姿が見られるようになります。このような家族群は9月になると解消され、それぞれ単独もしくは新たな群れを形成し冬を迎えます。この夏に見かけた親子もそれぞれが独り立ちし新たな生活を始めたことでしょう。

詳細 九州大学北海道演習林

(緒方健人・榎木勉)

☎25-2608

この夏、森の中でエゾライチョウの親子を見かけることができました。エゾライチョウはキジ目キジ科の鳥で、日本では北海道にのみ生息します。足寄町では町の鳥にも指定されています。全長は36cmほど、ずんぐりとした丸っ

ゼロカーボンシティの実現を目指して 第5回 町所管施設からのCO2排出量について

町全体のCO2排出量は平成27年で約6万トンと推計されています。この内、町が所管している施設や自動車などからの排出量は約6千トンで、町全体のおよそ1割を占めています。

町では、町が所管する施設や自動車等から排出されるCO2を削減することを目的として、平成29年に「地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、脱炭素化に取り組んでまいりました。この計画の目標は、CO2排出量を、平成25年の実績値である約6600トンを基準として、5年間で5%削減することとしました。計画期間の最終年度である令和3年度の実績は

順位	施設名	CO2排出量(トン)
1	国保病院	930
2	温水プール	806
3	特別養護老人ホーム	439
4	足寄中・給食センター	432
5	足寄小学校(校舎)	314
6	銀河ホール	289
7	役場庁舎	213
8	動物化石博物館	195
9	町民センター	184
10	銀河クリーンセンター	146

施設ごとのCO2排出量

5892トンで、10%余り削減した計算となり、この目標は達成することができました。

施設別の内訳を見ると、最も多いのは町立病院で年間約930トン。次いで温水プール、特別養護老人ホーム、中学校および給食センターなどの順となっており、上位20の施設等で、町有施設全体のおよそ8割を占めています。一般的に、温暖化対策の効果をより大きくするためには、比較的排出量の大きな施設から順に対策を講じていくことが望ましいとされています。また、温暖化対策を進める上で、削減効果やコスト面を考慮することはもちろんですが、対策を工夫することによって町を活性化させ、災害に対しても強くすることも併せて考えることが重要です。そこで町では今後、これらの施設を特に重点的に検討すべき施設と位置付け、温暖化対策の具体的な方法について検討を進めていきます。

詳細

役場経済課商工観光・エネルギー担当

☎28-3863

情報BOX

- ☎…電話番号
- 📠…ファクス
- 🏠…ホームページ
- ✉…メールアドレス

お知らせ

通行規制区間への進入の危険性について

道路で災害等が発生した場合には通行止め等の規制が実施されます。通行止め区間へ脇道などから侵入すると、損壊した道路からの転落や、崩落した土砂に巻き込まれる等の重大な事故につながる恐れがあります。大変危険です。指定された迂回路のご利用をお願いいたします。

なお、通行規制の状況は次のホームページで公表しています。

通行規制情報（北海道地区道路情報）

📍 <https://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

詳細 十勝総合振興局帯広建設管理部 維持管理課 ☎0155-2619212

自賠責切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、

原動機付自転車を含む全ての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください。一人ひとりが、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いの仕組みなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

詳細 北海道運輸局帯広運輸支局 ☎0155-3313286

第32回「公証週間」電話相談

10月1日から7日までは公証週間です。公証制度を広く国民の間に普及させるため、日本公証人連合会本部において、同期間中、電話相談を実施します。

日時 10月1日(土)～7日(金) 午前9時30分～正午、午後1時～4時30分

☎03-3502-8239(土日も実施)

内容 遺言、任意後見契約など公証事務全般

詳細 釧路地方法務局総務課 ☎0154-3115010

遺言書に関する終活セミナー

法務局では、大切な方への最後のメッセージとなる遺言書に関するセミナーと相談会を開催します。

日時 11月26日(土)午後1時～3時50分

あおぞら共済

あおぞら共済では新規加入事業所を募集しています。各種施設の優待利用や慶弔給付金の支給など勤労者の皆さんのための助成制度を用意しています。

詳細 とち勤労者共済センター ☎0155-2216186

募集

自衛官等を募集します

防衛大学校学生（一般）

募集資格 18歳以上21歳未満の者 ※高卒者または高専3学年次修了者（いずれも見込含）

受付期間 10月26日(水)まで

試験日 1次・11月5日(土)・6日(日) 2次・12月6日(火)・10日(土)のうち指定する日

防衛医科大学校医学科学生

募集資格 18歳以上21歳未満の者 ※高卒者または高専3学年次修了者（いずれも見込含）

受付期間 10月12日(水)まで

試験日 1次・10月22日(土) 2次・12月14日(水)・16日(金)のうち指定する日

防衛医科大学校看護学科学生（自衛官候補看護学生）

募集資格 18歳以上21歳未満の者

場所 とちプラザ4階講習室402

定員 先着40人（予約制）

内容 ①公証人による講演「公正証書遺言」②司法書士による講演「自筆証書遺言」「遺言書の模範作成」③法務局による説明「自筆証書遺言書保管制度・相続登記義務化等」

申込期間 10月3日(月)～定員になり次第締め切り

詳細・申込先 釧路地方法務局帯広支局 ☎0155-2415830

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を含む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主・建設業を営む方 対象の労働者・建設業の現場で働く人 掛金：月額320円

詳細 建設業退職金共済事業本部 ☎03-6731-2867

借金・金融一般相談会

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」を親身になってお聞きし、あなたに合った解決方法を提案します。また「預金・融資、保険など金融全般」のご相談も受け付けます。無料・予約不要です。

日時 9月15日(木) 午前9時～正午、午後1時～2時

場所 帯広第2地方合同庁舎 帯広財務事務所会議室

詳細 北海道財務局 ☎011-807-5144

動物愛護パネル展

動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるため、9月20日から26日まで動物愛護週間が設けられており、十勝総合振興局においても例年その趣旨にふさわしい行事を開催しています。

日時 9月20日(火)～22日(木)

場所 十勝総合振興局1階啓発展示コーナー、展示ギャラリー

内容 ペットとの関係を考えるパネル展示ほか

詳細 十勝総合振興局保健環境部環境生活課 ☎0155-2619028

本別町から

スポーツでまちを元気に！水玉合戦2022

本別町スポーツイベント実行委員会では「スポーツでまちを元気に！」を合言葉に、スポーツイベント「ほんべつ水玉合戦」を開催します。

当日は、この他にも町の特産品にちなんだ競技を実施するほか、飲食も出店いたしますので、ぜひご参加ください。

日時 9月25日(日)※小雨決行
会場オープン：午前7時30分
(受け付けは午前8時から)

場所 本別公園特設会場
内容 水玉合戦、豆運ばないとリレー、ちょっと！マラソンほか
※大会のエントリー方法や詳細はこちら→

詳細 本別町スポーツイベント実行委員会事務局 本別町教育委員会社会教育課スポーツ担当 ☎22-2331



陸別町から

銀河の森天文台からのお知らせ 木星・土星と秋の天体観望会

開催期間：9月14日(水)～25日(日)
※9月19日(月、祝)、20日(火)は休館日です。
参加方法：予約申込不要（入館料のみ）
説明会：午後7時30分から（土曜・日曜・開館日の祝日のみ）

国内最大級の望遠鏡で、太陽系の2大ガス惑星を観察します。

木星のしま模様、土星の輪、それぞれの惑星の周囲を回っている衛星などをじっくりとご覧ください。



詳細 銀河の森天文台 ☎27-8100

うちの人気者

掲載を希望される方は、役場総務課総務室・広報広聴担当まで

安藤 煌晟
こうせい ちゃん

(令和2年9月1日生まれ)
歌を歌ったり、踊ったりするのが大好きなこうせい♡お姉ちゃん2人が大好きでいつもくっついて一緒に遊んでいます。これからは姉弟仲良く、元気にすくすく育ててね!

翔悟・美保さんの子



松村 謡
うた ちゃん

(令和2年10月13日生まれ)
4人姉弟の三女です。今、我が家の1番の大怪獣ですが、泣いてる子がいたら姉弟に限らず「大丈夫?」と声をかけ、相手のことを心配してあげられる優しい子です!

康弘・聡美さんの子



「うちの人気者」では小学校入学前のお子さんを毎月2~3人掲載しています。兄弟・姉妹と一緒に写っている写真もお待ちしています!過去に掲載したお子さんも、掲載後1年経過していれば掲載できます!掲載を希望される方は、町ホームページ投稿フォームからお申し込みください!お問い合わせは役場総務課広報広聴担当まで。
☎28-3850



うちの人気者
投稿フォーム

ひとのうごき

8月末の住民基本台帳

人口	6,414人 (±0)
男	3,175人 (-4)
女	3,239人 (+4)
世帯	3,390世帯 (-2)

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民を含んだ数値となっています。

今月の表紙

8月24日(水)に行われた「ひよこクラブ消防署見学」でのスナップです。

編集後記

☆足寄の夏の風物詩「足寄ふるさ盆踊り・両国花火大会」が中止となり、代替イベントとして町民花火大会が開催され、雨模様の中でしたが3年ぶりに待望の花火が打ち上げられました。来年こそは新型コロナが終息し、盆踊りも含めた花火大会がより多くの人でにぎわう姿を撮影できることを楽しみにしています。

広報あしよろ9月号 No.832

発行：足寄町
編集：総務課総務室 ☎28-3850
〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1
<https://www.town.ashoro.hokkaido.jp>

足寄町役場 ホームページ LINE 公式アカウント Facebook Instagram



UD FONT この情報誌は、ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。